

# 環境施設用地に関する報告書

平成17年12月

塩谷広域行政組合環境施設用地検討委員会

## はじめに

本委員会は、平成24年12月稼働を予定している次期ごみ処理施設（以下「環境施設」という。）の整備にあたり、その適地に関して検討を行うために設立されたもので、先進施設の見学や4回にわたる委員会において、検討を重ねてきたところであり、その結果を報告するものであります。

平成17年12月

塩谷広域行政組合環境施設用地検討委員会

## 『検討経過』

平成17年9月28日（第1回環境施設用地検討委員会）

\* 委嘱状の交付について

・塩谷広域行政組合管理者より各委員に委嘱状が交付された。

\* 委員長及び副委員長の選出について

・委員長に加藤晴一氏、副委員長に村上悦郎氏が委員の互選により選出された。

\* 塩谷広域環境衛生センター概要及びごみ処理の現況について

・現施設の処理方式、処理能力及び過去5年間で処理したごみ量等について事務局より説明を受けた。

\* 宇都宮大学との共同研究報告の内容について

・報告書を基に、委員として認識しておかなければならない、高根沢町に建設することが決まった経緯や用地検討のポイントなどについて、事務局より説明を受けた。

\* 用地検討委員会の検討事項及び今後のスケジュールについて

・環境施設整備事業は、住民との合意形成が最も重要であり、その合意形成を円滑に進めるため、広域では、3つの委員会と1つの審議会を設置し、それぞれの必要事項を検討することとした。本委員会は、自然条件、社会経済条件等を考慮のうえ、地元振興が期待できる適地の選定に関して、協議検討し、候補地を数ヶ所選んで正副管理者に報告することを目的としている。

また、今後のスケジュールとしては、工事期間や生活環境影響調査等を考えると平成17年度内に候補地を決定しなければ、平成24年12月の稼働が非常に困難となってしまいうため、今後は委員会を毎月開催し、本年中に正副管理者に報告したい旨の説明を事務局より受けた。

\* 視察調査について

・事務局より、実際に施設を見たことのない委員がおられると思うので、県内にある施設を見学してはどうかという提案があり、委員間で調整し10月17日（月）に視察を行うこととなった。

平成17年10月17日（視察調査）

\* 次期環境施設の処理方式や規模等について検討している、ごみ処理検討委員会委員と合同で視察調査を実施した。

「視察場所」

- ・塩谷広域環境衛生センター
- ・クリーンセンター大田原（大田原市）
- ・クリーンパーク茂原（宇都宮市）

## 「主な感想」

- ・迷惑施設でないことを認識できた、そのことを、もっとPRすべきと考える。
- ・建設候補地の住民にも、ぜひ、迷惑施設でないことを認識していただくために、施設見学を実施していただきたい。
- ・施設の安全性を図るためには、経費を惜しんではならない。
- ・環境教育施設など、地域にプラスとなる施設を要望する。
- ・施設整備にあたっては、ごみの減量化対策も合わせて考えなければならない。
- ・環境教育などを考慮すると見学通路も必要であると考え。
- ・煙突からの白煙は、煙と思っていたが、水蒸気であることを認識できた。
- ・どの施設も、臭いもなく衛生的であった。
- ・排ガス状況を公表して、住民に安全性をPRしているので安心感が持てた。

### \* 環境施設の処理方式等について

- ・現在、国内で稼働している処理方式等について、事務局より説明を受けた。

平成17年10月24日（第2回環境施設用地検討委員会）

### \* 環境施設の処理方式等について

- ・塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会で現在検討している処理方式【焼却炉の新設 焼却炉、灰溶融炉の新設 焼却炉、焼成設備の新設 ガス化溶融炉の新設】及び県内外の施設事例から想定される焼却関係施設用地面積（概ね4ha）について、事務局より説明を受けた。

### \* 環境施設用地の検討について

- ・設置場所の選定にあたっては、施設の地質的、地形的な安定性の問題と周辺の生物、歴史、景観等の保護、保全の問題等を考慮すべきなど、今後検討するにあたっての基本的な考え方が、宇都宮大学との共同研究報告書を基にアドバイザーより説明があり、候補地となりうる地区8地区が示された。

また、JRで電車基地を計画していた土地がさくら市境にあり、国道に近く、広域圏を考えると良いのではないかと、という委員からの提案があった。

協議の結果、候補地となりうる地区9地区について絞込みを行うこととした。

「資料1参照」

### \* 候補地絞込み方法について

- ・環境施設を従来の迷惑施設であるという考えでなく、人間が生活する上でどうしてもごみは出てくる、ごみを処理する施設はなくてはならないものであるということ、それを有効活用しようという考え方から評価（ポジティブ評価）してはどうか、アドバイザーから提案があった。

また、監視システム構築の可能性・エネルギーの再利用・教育上の活用など、12評価項目及び視点が示された。「資料2参照」

評価項目及び視点により、候補地となりうる地区の採点を行い、絞込みの資料とする。なお、採点結果はあくまでも個々の項目の得点を示したものであり、どの項目に重点を置くかによって最終的に点数が変わるものであって、点数の上位から候補地を絞込むというものではないこととした。「資料2参照」

平成17年11月15日（現地調査）

- \* 事務局の案内により、候補地となりうる地区（9地区）の現地調査を実施した。
- \* 調査後、エコ・ハウスたかねざわ研修室において、候補地絞込みの方法について協議した結果、宇都宮大学との共同研究報告の評価項目の住民意識や用地取得の難易性などは評価困難とし、検討項目から除くこととした。

平成17年11月28日（第3回環境施設用地検討委員会）

- \* 各委員及びアドバイザーから評価項目よる採点表が提出され集計を行った。
- \* 候補地となりうる地区（9地区）について、評価項目の採点結果及び委員一人3地区の投票結果を基に絞り込みを行った結果、交通アクセスが良くないという理由から委員投票が無かった、「伏久・文挾（仁井田・糠塚）地区」、「平田・飯室（東高谷・飯室）地区」を除く7地区に絞込んだ。「資料3参照」

平成17年12月13日（第4回環境施設用地検討委員会）

- \* 環境施設用地の検討について

・第3回の委員会で絞り込んだ7地区を、更に2又は3地区に絞込むための協議検討を行った。

「交通アクセスの利便性」、「施設の有効活用の可能性」、「既存施設との連携の可能性」、「教育上の活用」、「監視システム構築の可能性」の5つを絞込みの重要項目として協議検討した結果、各地区共にそれなりの評価を得るものであったが、その中でも特に全体的に評価の高いB、Hの2地区を適地とする意見が多数を占めたため適地として判断した。

なお、他の地区については、評価項目中、どの項目を重要視するかによって、それぞれ優位性があることから適地となりうる地区とした。

- \* 環境施設用地に関する報告書について

・上記の検討結果を踏まえ、事務局からの報告書（案）を基に、報告書のまとめを行った。

## 『環境施設用地の適地について』

本委員会は、高根沢町に建設される環境施設の候補地に関して、交通アクセス、監視体制を含む施設の維持管理、施設の有効活用の可能性などを中心に、対象となった地区の優劣等を協議検討の結果、各地区共にそれなりの評価を得るものであったが、その中でも特に全体的に評価の高いB、Hの2地区を適地と判断した。しかしながら、交通アクセスの利便性に視点を向けたときのA、C地区、施設の利活用の利便性に視点を向けたときのF地区、遊休農地や既存施設との連携を考慮したときのG地区、平地ではない丘陵地の地形を生かした新しい型の施設の可能性を持つI地区など施設に持たせる重みによって高い評価を得るものもあり、他の地区が候補地として不適切であると結論づけることはできない。

なお、「環境施設に対する住民意識」・「希少動植物や文化財等の有無」及び「用地取得の難易性」については、検討評価項目から除外しているため、用地決定にあたっては、この点も考慮のうえ決定する必要がある。

また、上記の候補地以外に、住民合意のうえ候補地が提案された場合には、その候補地も含めて、適地を選定する必要がある。

上記のとおり、次期環境施設の候補地を報告する。

## おわりに

本委員会で報告した環境施設用地の候補地は、あくまでも客観的な判断に基づくものであり、今後の用地決定協議の参考としていただければ幸いと存じます。

最後に、高根沢町民をはじめ塩谷広域圏内の住民が安心かつ有効活用できる環境施設が建設されることを願うものであります。

平成17年12月

塩谷広域行政組合環境施設用地検討委員会

### 添付書類

- \* 資料1・・・候補地となりうる地区、位置図
- \* 資料2・・・環境施設用地検討評価項目及び評価の視点
- \* 資料3・・・候補地比較表（採点・投票結果を含む。）